

## ～確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

### スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで  
給与所得の  
源泉徴収票を  
読み取り自動入力



源泉徴収票の  
記載内容を  
自動入力！

### e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は  
ICカードリーダライタが不要です



### 次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード



マイナンバーカード  
読取対応のスマホ

### スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます。
- 消費税の申告にも対応しています。

「簡易課税制度」又は「2割特例」<sup>\*</sup>を適用される方は、  
売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。



<sup>\*</sup>インボイス制度を機に免税事業者から  
インボイス発行事業者になられた方に  
ついて、売上税額の2割を消費税の  
納税額とすることができる特例です。

## ～困ったときはこちらで解決～

### 動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内



- ・ 医療費控除
- ・ 住宅ローン控除
- ・ マイナポータル連携  
など

確定申告 動画



### チャットボット

ご質問をいただければ  
AI を活用した「税務職員ふたば」が回答



税務職員ふたば

※使用の画像は実際の画面と異なる場合があります。

申告と納税は期限内に **八戸税務署** TEL.0178-43-0141

所得税および復興特別所得税・贈与税

3月15日(金)までに申告・納税

個人事業者の消費税および地方消費税

4月1日(月)までに申告・納税

	振替納税以外の納期限	振替日
所得税 および復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
個人事業者の消費税 および地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)
贈与税	3月15日(金)	利用不可

# 確定申告

## のお知らせ

### 確定申告は



## マイナンバーカード×e-Taxでさらに便利!



- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

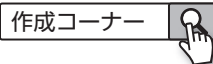


確定申告書等作成コーナーを利用すると...

### 自動計算で 確定申告書を作成!



画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



**注目!** さらに、マイナンバーカードを利用すると...

### マイナポータル連携で 自動入力

マイナポータル連携について詳しくはこちら

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要



※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

## e-Taxの5つのメリット

税務署への持参  
不要



印刷・郵送代  
不要



添付書類  
提出不要

※一部の書類は除きます



確定申告期間  
24時間利用可能

※メンテナンス時間を除きます



令和4年分の確定申告をした方のうち、  
3人に2人が  
e-Taxで申告しています!

早期還付  
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は  
1か月~1か月半程度で還付